

目 次

1. 会期日程表	1
2. 平成29年1月13日（金曜日）	5
3. 議事日程	5
4. 開 会	7
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	7
6. 日程第2 会期の決定	7
7. 日程第3 市長あいさつ	7
8. 日程第4 市長提出議案上程（議第1号）	8
9. 日程第5 提案理由の説明	8
10. 日程第6 報告（1件）	9
11. 日程第7 市長提出議案審議（質疑・討論・採決）（議第1号）	10
12. 閉 会	11
13. 署 名 欄	12

平成29年第1回玉名市議会臨時会会期日程
(会期 1月13日の1日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
1	13	金	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 市長提出議案上程 提案理由の説明 報告 市長提出議案審議 閉会宣告

第 1 号

1 月 1 3 日 (金)

平成29年第1回玉名市議会臨時会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成29年1月13日（金曜日）午前10時開会

開 会 宣 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 市長提出議案上程（議第1号）
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 報告（1件）
- 日程第7 市長提出議案審議（質疑・討論・採決）
（議第1号）

閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 会 宣 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 市長提出議案上程（議第1号）
議第1号 公立玉名中央病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更につ
いて
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 報告（1件）
- 日程第7 市長提出議案審議（質疑・討論・採決）
（議第1号）

閉 会 宣 告

出席議員（24名）

1番	北 本 将 幸 君	2番	多田隈 啓 二 君
3番	松 本 憲 二 君	4番	徳 村 登志郎 君
5番	城 戸 淳 君	6番	西 川 裕 文 君
7番	嶋 村 徹 君	8番	内 田 靖 信 君
9番	江 田 計 司 君	10番	田 中 英 雄 君

11番	横手良弘君	12番	近松恵美子さん
13番	福嶋譲治君	14番	宮田知美君
15番	前田正治君	16番	作本幸男君
17番	森川和博君	18番	高村四郎君
19番	中尾嘉男君	20番	田畑久吉君
21番	小屋野幸隆君	22番	竹下幸治君
23番	吉田喜徳君	24番	永野忠弘君

+++++

欠席議員（なし）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	堀内政信君	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	平川伸治君	書記	松尾和俊君
書記	富田享助君		

+++++

説明のため出席した者

市長	高寄哲哉君	副市長	斉藤誠君
総務部長	上嶋晃君	企画経営部長	原口和義君
市民生活部長	小山眞二君	健康福祉部長	村上隆之君
産業経済部長	吉永訓啓君	建設部長	磯谷章君
会計管理者	今田幸治君	企業局長	北本義博君
教育委員長	桑本隆則君	教育部長	伊子裕幸君
監査委員	坂口勝秀君		

午前11時21分 開会

○議長（永野忠弘君） おはようございます。

ただいまから、平成29年第1回玉名市議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（永野忠弘君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。

16番議員 作本幸男君、17番議員 森川和博君、以上の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（永野忠弘君） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたび臨時会の会期については、1月6日の議会運営委員会の結論に基づき、本日1月13日の1日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野忠弘君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1月13日の1日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（永野忠弘君） 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

○市長（高寄哲哉君） 皆さん、明けましておめでとうございます。

議員各位並びに市民の皆さまにおかれましては、すがすがしい新春を迎えられたこととお喜びを申し上げます。

本日は、平成29年第1回玉名市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

昨年の暮れから年明けにかけてまして天気もよく、また暖かい日も続き、初日の出を拝まれた方も多かったのではないかと思います。しかしながら、昨年の暮れに本市と境界を接する南関町におきまして、県内で2例目となる高病原性鳥インフルエンザH5型が

確認されました。平成26年4月に球磨郡多良木町で発生した鳥インフルエンザは、感染確認後24時間以内の殺処分、72時間以内の埋却とウィルスの封じ込みに成功し、発生から26日という最短ペースで終息宣言が出されております。この事態を踏まえ、本市でも玉名市家畜伝染病防疫対策本部を立ち上げ、これまで4回の対策本部会議を開き、情報の共有、また事態への対応を図ってきたところでございます。24時間以内の殺処分、72時間以内の埋却は完了しており、本市も関係機関と連携をし、24時間体制で道路での消毒ポイントを設け、消毒作業を行なっているところであり、今月19日の消毒作業が終了まで事態の推移を見守っているところでございます。何より迅速な初動で、この危機を乗り越え、一刻も早く終息させ、市民の皆さまに安心してもらえるよう頑張っているところでございます。

さて、本会議に提案しておりますのは、公立玉名中央病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について1件と報告案件1件でございます。

現在、公立玉名中央病院と玉名地域保健医療センターは、昨年8月に取り交わしました基本協定に基づき、平成30年4月の経営統合、平成32年度中の新病院の開院に向けて取り組みを行なっているところでございますが、今回、提出の議案は、公立玉名中央病院企業団の共同処理する事務に地方独立行政法人の設立に関する業務を追加するものであり、玉東町議会との同文議決案件でございます。

概略を申し上げますと、今回の官と民の経営統合の手続き上、公立玉名中央病院の経営形態を地方独立行政法人に変更する必要があると、経営統合を滞りなく進めていくためのものでございます。

以上、概略のみ申し上げましたが、詳しくは副市長から提案理由の説明の中で申し上げますので、御審議いただき、原案どおり承認賜りますようお願い申し上げます。招集のあいさつといたします。

よろしく願いいたします。

日程第4 市長提出議案上程（議第1号）

○議長（永野忠弘君） 日程第4、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第1号公立玉名中央病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について、以上議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長（永野忠弘君） 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいま議題となっております議案について、提案理由の説明を求めます。

副市長 齊藤 誠君。

[副市長 齊藤 誠君 登壇]

○副市長（齊藤 誠君） おはようございます。

それでは、議第1号の提案理由について御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議第1号公立玉名中央病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてでございますが、これは一部事務組合の共同処理する事務を変更し、規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を経る必要がありますので提案するものでございます。

変更の内容といたしましては、公立玉名中央病院企業団において共同処理する事務に地方独立行政法人熊本県北保健医療機構（仮称）の設立に関する事務を加えるものでございます。

なお、附則といたしまして、この規約は、平成29年2月1日から施行するものでございます。

以上、議案について提案理由の御説明を申し上げましたが、御審議の上、原案どおり御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（永野忠弘君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6 報告

○議長（永野忠弘君） 日程第6、「報告」を行ないます。

報告第1号専決処分の報告について、専決第1号、以上1件の報告があります。

総務部長 上嶋 晃君。

[総務部長 上嶋 晃君 登壇]

○総務部長（上嶋 晃君） おはようございます。

議案書の2ページをお願いいたします。

報告第1号専決処分の報告についてでございますが、これは地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告するものでございます。

内容といたしましては、平成28年5月10日、午後2時40分ごろ、市道北牟田大園線において、市職員が運転する公用車が相手方所有の中型自動車と衝突し、左前方バンパーなどを破損させたものでございます。相手方への損害賠償額として、市は90%にあたる10万8,000円を支払うものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車共

済より全額給付されます。

以上でございます。

○議長（永野忠弘君） 以上で報告の説明は終わりました。

改めて、議第1号公立玉名中央病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についての市長提出議案1件を議題といたします。

ここで、ただいま議題となっております議第1号の委員会付託を省略することについてお諮りいたします。

議第1号については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野忠弘君） 御異議なしと認めます。よって、議第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第1号の委員会付託を省略いたします。

議第1号については、日程に従い、引き続き、会議にて直接審議を行います。

日程第7 市長提出議案審議（質疑・討論・採決）

○議長（永野忠弘君） 日程第7、市長提出議案審議を行います。

議第1号公立玉名中央病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について、以上議案1件を議題といたします。

審議の方法は、質疑・討論の後、採決いたします。

これより、質疑に入ります。議第1号について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野忠弘君） 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。議第1号について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野忠弘君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議第1号公立玉名中央病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について採決いたします。

議第1号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野忠弘君） 異議なしと認めます。

よって、議第1号については、原案のとおり決定いたしました。

以上で、今期臨時会に附議されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて本会議を閉じ、平成29年第1回玉名市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時34分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 永野忠弘

玉名市議会議員 作本幸男

玉名市議会議員 森川和博

玉名市議会会議録
平成29年第1回臨時会

発行人 玉名市議会議長 永野忠弘

編集人 玉名市議会事務局長 堀内政信

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地

電話(0968)75-1155